

第3号協議案

令和元年度都区財政調整再調整について

上記協議案を提出する。

令和2年1月28日

都区協議会会長

小池 百合子

(説明)

令和元年度における都と特別区及び特別区相互間の財政調整の再調整方針等について協議する必要があるので、この案を提出する。

令和元年度 都区財政調整再調整の概要について

1	交付金の再調整額	4 2 0 億円
	(1) 当初算定残額	2 5 6 億円
	(2) 税収増による交付金の増	1 6 4 億円
2	再調整の内容	4 2 0 億円
	(1) 普通交付金所要額	4 1 5 億円
	【再調整の主な内訳】	
	首都直下地震等に対する防災・減災対策としての 公共施設改築経費	3 7 4 億円
	(2) 特別交付金への加算	5 億円
3	再調整後の交付金の総額	1 兆 9 9 2 億円
	(1) 普通交付金	1 兆 4 3 8 億円
	(2) 特別交付金	5 5 4 億円

令和元年度 都区財政調整再調整方針（案）

令和元年度の都区財政調整については、令和元年度都区財政調整決定方針（令和元年8月6日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

記

第一 交付金の総額

令和元年度東京都一般会計予算において、調整税が増額補正されることに伴い、交付金の総額を増額するものとする。

第二 基準財政需要額

次の事項に係る経費について、再算定するものとする。

- 1 風しん追加的対策に係る経費
- 2 森林整備等に要する経費
- 3 首都直下地震等に対する防災・減災対策としての公共施設改築経費

第三 今後の措置

- 1 令和元年度都区財政調整の再調整に関し、令和元年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案及び補正予算案を令和2年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布及び補正予算の成立を待って行う。